

×整理番号	
×審査結果	
×受 理 日	
×許可番号	

猟銃等工場等移転許可申請書

年 月 日

千葉県知事 様

住 所
名 称
代表者名

下記の通り猟銃等の工場（事業場・店舗）の移転の許可を受けたいので、申請します。

工場（事業場・店舗）の 名 称 お よ び 所 在 地	
移転後の工場（事業場・店 舗）の名称および所在地	
移 転 す る 理 由	
移転後の工場（事業場・店 舗）における製造のための 設備の概要および保管の た め の 設 備 の 明 細	
移 転 の 完 了 の 予 定 期 日	
猟銃等の製造（販売）の 事 業 の 許 可 番 号	

- 備 考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A 4とすること。
- 2 ×印の欄は記載しないこと。

(別紙)

事業計画書

所在地	TEL ()
代表者	TEL ()
名称	
※製造(販売)する 猟銃等の種類	
※製造(販売)するための 設備の内容	
※製造の方法 月間販売予定数	
※主な販売先 主な猟銃等の仕入れ先	
従業員数と従業員名	

※不要部分を2本線で消すこと

猟銃等保管計画書（例）

- 1 猟銃等は別添図面のとおり、店舗内に設置した保管庫に必ず保管します。
- 2 保管庫は別添図面のとおり、警報装置を取り付けた鋼板製の保管庫及び陳列ケースを使用します。
- 3 保管庫に保管する猟銃等（最大保管予定数量）
収容能力以上の銃は、在庫保管しません。
- 4 警報・警鳴装置
 - （１）形式（型式）
 - （２）接点設置場所
 - （３）設置場所（警報装置の取り付け位置）
 - （４）配線
別添、事業場内の見取り図及び保管庫の図面のとおり。
- 5 非常時の通報体制
 - ア 地元警察署
名 称
住 所
電 話
 - イ 警備会社（民間通報者）
名 称
住 所
電 話
- 6 その他
 - ア 盗難等に十分注意し、必要以外の保管庫は常に施錠しておきます。
また、店舗内が無人になるときは店舗への入口各所は施錠し、警報・警鳴装置を必ずセットします。
 - イ 猟銃等の出し入れは管理者及び従業員以外に行いません。また、関係者以外の前で不必要な出し入れは行いません。
 - ウ 猟銃の管理には常に注意を図り、その出入りについては必ず帳簿に記載します。
 - エ 従業員以外の出入り口は１カ所とし、常に監視できるようにします。
 - オ 従業員には、盗難予防等保安教育を徹底します。

千葉県収入証紙貼付用紙					
金 額		申 請 の 種 類		※ 整 理 番 号	
金 , 円		猟銃等工場等移転許可		—	
※申 請 年 月 日		申請者の住所・事業所名（氏名）			
年 月 日					
証 紙 貼 付 欄					
		こ の 欄 に は 貼 付 し な い こ と			
				こ の 欄 に は 貼 付 し な い こ と	

- 注 意
- 1 収入証紙は割印しないこと。
 - 2 ※の欄は記入しないこと。
 - 3 収入証紙売場は中庁舎地下1階売店にあります。